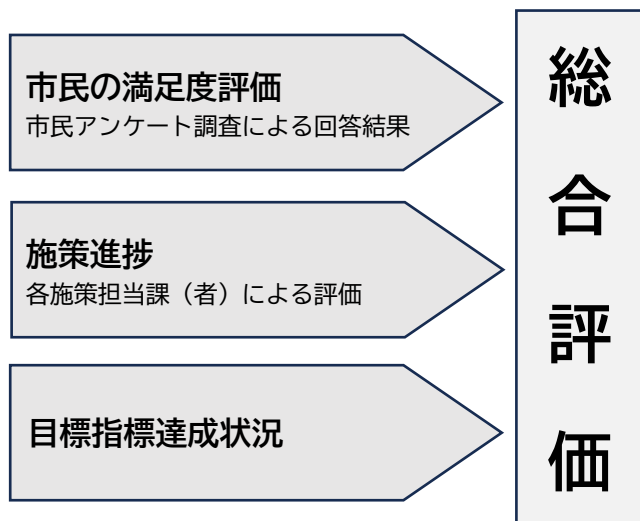


第二次湖南省市総合計画後期計画（現行計画）の実施状況について

（市民の満足度評価、施策進捗、目標指標達成状況評価を基に総合評価）

◆総合評価のイメージ



◆総合評価について

市民の満足度評価、施策進捗、目標指標達成状況の3項目で評価します。

【評価基準】

◎：◎が2個以上（ただし、▲が1つあれば→総合評価は○）

○：◎が1個かつ▲が2個未満、○が3個

▲：▲が2個以上または◎が0個

※目標指標達成状況が2個あり、▲が1個でもある場合の目標指標達成状況は▲とする。

◆各項目の評価方法

【市民の満足度評価】

市民目線、市民の満足度から行政による施策実施状況の評価します。評価方法は、市民意識調査により把握する施策の満足度を「点数化」し、集計を行い3段階の評価をします。

◎：平均より高い ○：平均的水準 ▲：平均より低い

※平均点は、「満足」～「不満」にそれぞれ2点～-2点の点数を与え、その点数の総和を回答数で除し、各章の平均値を引くことによって算出します。

平均点水準は、-0.04 から 0.06 点とします。

【施策進捗】

各施策・事業の実施状況について実情を最も把握している担当課（者）による評価を基に進捗状況の評価します。実施事業群ごとの進捗状況を4段階で評価し、その評価結果を点数化します。施策ごとに点数を集計し、その平均点を基に3段階の評価をします。

◎：平均点が3点以上 ○：平均点が2点以上 ▲：平均点が2点未満

※平均点は、「A 評価の目標を超える成果を得た」「B 計画どおりに目標達成した」「C やや変更はあったが概ね目標達成した」「D 大幅な変更や遅れがあり目標達成できなかった」にそれぞれ4点～1点の点数を与え、その点数の総和を施策数で除すことによって算出した。

【目標指標達成状況】

第二次湖南省市総合計画後期基本計画において掲げている目標指標の数値目標の達成状況を3段階で評価します。

◎：目標値≦実績値 ○：基準値≦実績値<目標値 ▲：実績値<基準値

目標別の施策進捗・目標指標達成状況

【第1章 みんなでともに進めるしくみをつくろう】

1. 市民主体のまちづくりの推進					
総合評価 ○	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均的水準となっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。		
	施策進捗	◎			
	目標指標達成状況	○			
目標指標名			基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和7年度)
地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数			28,493 人	38,199 人	40,000 人
< 評価・考察 > ・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代が「市民主体のまちづくりの推進」を選択する割合が多くなっています。 ・ 市民活動に対する支援強化によるまちづくり活動団体の支援、市政に対する意見・提案機会の拡充による市民参画等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・ 目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。					
施策		施策内容		実施事業	
市民協働制度の充実		・ 市民と行政の協働の推進 ・ 地域まちづくり協議会の活動促進		・ 担い手の育成や活動を推進するための地域まちづくりフォーラム ・ 地域まちづくり担当職員による支援 ・ 地域課題の解決取組や地域づくり充実のための地域まちづくり協議会交付金	
地域コミュニティの支援		・ 地域コミュニティプランによる主体的な地域づくりに向けた協働、助言 ・ 新たな担い手となる人材の育成支援 ・ 地域課題への関心を高めるための情報提供や学習機会・伝統行事等への支援		・ 地域代表者会議での情報共有 ・ 地域まちづくり担当職員による支援 ・ まちづくセンターでの市民講座等の自主事業 ・ 担い手の育成や活動を推進するための地域まちづくりフォーラム ・ まちづくりセンターでの市民講座等の自主事業 ・ センターまつり	
まちづくり活動団体の支援		・ 団体間のネットワークの構築 ・ 市民活動に対する支援強化 ・ 若い世代を中心とした人材育成の機会創出		・ 担い手の育成や活動を推進するための地域まちづくりフォーラム ・ まちづくり協議会や区・自治会とNPO等を繋ぐ支援 ・ クラウドファンディングの公認・PR支援 ・ 情報発信の支援 ・ 地域まちづくり協議会と市内小中学校や県立高校などを繋ぐ支援	
市民、企業、行政の協働事業の推進		・ あらゆる主体との協働による地域まちづくりの推進 ・ 人材育成や専門家との協働によるコミュニティビジネスの推進		・ まちづくり協議会や区・自治会へNPO等の情報提供 ・ 担い手の育成や活動を推進するための地域まちづくりフォーラム ・ 人材育成のための情報提供	
市民参画の促進		・ 市政に対する意見・提案機会の拡充 ・ 各委員会・審議会の公募委員の確保		・ パブリックコメント ・ タウンミーティング ・ 市長への手紙 ・ 広報こなんの掲載 ・ ホームページの掲載	

		・職員への周知
行政情報の公開	・行政情報の自主的・積極的かつ迅速な公開 ・広報媒体の充実と行政情報の拡充 ・パブリシティに対する意識向上	・情報公開室の設置 ・情報公開条例に基づく公文書公開請求による情報公開 ・ホームページ ・湖南市メール配信サービス ・市公式 LINE ・市公式アプリこなんいろ ・市公式 YouTube チャンネル ・Facebook ・湖南市公式 VtuberMinami X ・市が保有する各媒体の有効性を検証 ・広報主任を中心とした情報発信 ・管理職への情報発信媒体の共有

2. すべての人の人権尊重の推進				
総合評価 	満足度評価	◎	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より高くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	◎		
	目標指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
人権講座等の参加者アンケートで「大変良かった」「良かった」と回答する人の割合		91%	96.5%	95%
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10歳代～24歳が「すべての人の人権尊重の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・施策については、人権意識の高揚に向け、関係機関と連携した啓発活動による人権尊重意識の醸成、人権・同和問題の解決に向けた研修・啓発活動による人権・同和施策の推進等を推進します。 ・目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
人権尊重意識の醸成		・人権意識の高揚に向け、関係機関と連携した啓発活動の推進 ・正しい理解・認識と実践につなげる人権学習機会・内容の充実 ・湖南市学校・園人権教育基底プランによる内容の実践		・人権まちづくり会議事業 ・関係団体との連携等による啓発資料の作成、配布 ・出合い・気づき・発見講座 ・豊かなつながり創造講座 ・関係機関、団体との連携等による学習機会の提供 ・湖南市人権教育ネット推進事業
人権・同和施策の推進		・人権・同和問題の解決に向けた研修・啓発活動の推進 ・地域総合センターによる支援活動の充実と施設の計画的な更新・維持管理		・人権まちづくり会議事業 ・関係機関、団体との連携等による研修・啓発活動 ・関係機関、団体との連携等による啓発資料の作成、配布 ・地域福祉・交流促進協議会運営事業 ・地域に密着した交流事業 ・相談事業 ・各地域総合センター保守点検
相談体制の充実		・関係機関・団体等の多様な相談窓口との連携による総合的な相談体制の強化 ・関係機関・団体等の多様な相談窓口との連携による総合的な相談体制の		・人権なんでも相談 ・女性の悩み相談 ・一元的外国人相談窓口事業 ・滋賀県人権センター主催の研修会への参加

	強化 ・相談員の育成 ・相談窓口の周知	・びわこ南部地域研究会等団体主催の研修会への参加 ・全国隣保館連絡協議会等の研修会への参加 ・広報やHP等での周知 ・人権なんでも相談、女性の悩み相談のポスター、チラシ作成と配布、配置。 ・湖南市一元的外国人相談窓口運営事業のチラシの作成と配布、配置。
「非核平和都市宣言」の啓発	・「非核平和都市宣言」に関する啓発活動の推進 ・地域・学校等との連携による人権・平和を尊重する意識の醸成	・原水爆禁止国民平和大行進の受入れおよび激励 ・平和首長会議加盟 ・平和祈念のつどい ・平和祈念の黙とう、半旗掲揚

3. 男女共同参画の推進				
総合評価 	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
市附属機関における女性委員の比率		33.8%	33.6%	40.0%
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、20～24 歳が「男女共同参画の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・家庭・地域・学校・企業等あらゆる社会活動の場での啓発活動による男女共同参画の啓発、出産・育児と仕事の両立、地域・社会参加を促進するための環境整備による女性の社会参加等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
男女共同参画の啓発		・家庭・地域・学校・企業等あらゆる社会活動の場での啓発活動の推進 ・男女の平等な機会確保に向けた啓発活動の推進 ・職場における性別役割分担意識の改善		・啓発用 DVD 貸し出し ・男女共同参画講座 ・広報こなんやHP等による啓発 ・企業訪問の機会を活用した啓発の実施 ・企業アンケート実施
女性の社会参加の促進		・出産・育児と仕事の両立、地域・社会参加を促進するための環境整備 ・政策決定、地域活動での意思決定の場への女性登用の促進		・広報こなん、HP等による啓発 ・託児サービスやオンラインの活用等による研修等に参加しやすい環境づくり ・子育て相談 ・子育てサロン等の情報提供 ・審議会等の女性委員の参画状況調べ ・区（自治会）における役員の就任状況調査 ・区・自治会の活動に女性が参画しやすい体制づくりの推進 ・特定事業主行動計画に基づく環境の整理 ・職員採用計画策定 ・登用数でなく働きやすい環境づくり

相談および支援体制の充実	・関係機関との連携による相談体制の強化 ・相談員の育成 ・相談窓口の周知	の推進 ・人権相談ネットワーク協議会への参加 ・滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワーク甲賀警察署管内担当者会議への参加 ・相談員研修への参加 ・就労相談員（２名）での就労相談（市内 10 か所） ・広報こなん、区配布、HP等で相談窓口の周知
女性に対する暴力と人権侵害の根絶	・DVに対する知識の広報・啓発 ・DV被害者のための相談支援体制の充実	・広報こなん、HP等による啓発 ・啓発用 DVD 貸し出し ・庁内掲示板での周知 ・家庭児童相談室事業 ・一時保護・施設入所措置 ・女性の悩み相談 ・広報こなん、HP等で相談窓口の周知 ・市内外の相談機関の情報収集

4. 特色あるふるさとづくり推進				
総合評価 	満足度評価	▲	＜３つの評価について＞ ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和５年度時点の実績値は令和７年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和５年度)	目標値 (令和７年度)
社会動態（５年間累計） （５年間の転入転出の差引の合計人数）		-712 人	0 人	-77 人
＜評価・考察＞ ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代及び 60 歳代が「特色あるふるさとづくり推進」を選択する割合が多くなっています。 ・関係人口の創出や地域間交流等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策	施策内容	実施事業		
移住・定住の促進	・まちの魅力の発掘・情報発信の促進 ・移住の受け皿となる環境整備、移住支援 ・地域おこし協力隊の活動支援 ・結婚や妊活に関する支援	・こなんSDGsカレッジ提案事業の推進 ・移住定住サイトを活用した情報発信 ・東京圏からの移住促進のための支援金制度活用 ・移住相談 ・地域おこし協力隊との官学民など連携事業立ち上げ支援 ・地域活性化起業人制度を活用した新たな支援 ・夫婦所得や年齢など一定の条件のもと結婚新生活を支援する取組 ・妊活情報の発信		
ふるさとへの愛着づくり	・地域との協働による主権者教育の推進 ・官学民連携による先進的取組の導	・こなんSDGsカレッジ運営事業 ・デジタル田園都市や地域活性化起業人等、地方創生に関する制度を		

	入促進 ・サブカルチャーの活用推進	活用をしながら先進的取組を検討
関係人口の創出	・関係人口の受け皿となる環境整備 ・ふるさと納税の拡充 ・官学連携による政策提案事業の拡充	・こなんSDGsカレッジの活用 ・シティプロモーションの視点による、ふるさと納税制度の取組拡充 ・こなんSDGsカレッジと官学連携による持続的なまちづくり活動の展開

5. 多文化共生のまちづくり

総合評価 ○	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
外国語通訳・相談の利用者数		6,652 人	3,390 人	7,000 人
<評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代が「多文化共生のまちづくり」を選択する割合が多くなっています。 ・外国人市民ボランティアによる異文化コミュニケーションによる啓発と交流機会の充実、文化の違いにより生じる地域問題の解決支援によるコミュニケーション環境と生活支援の充実等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
啓発と交流機会の充実		・外国人市民ボランティアによる異文化コミュニケーションの促進 ・市および地域イベント活動への外国人市民参画による交流促進 ・異文化の学習・交流機会づくりの促進		・人権まちづくり会議外国人部会活動 ・市国際協会との連携強化 ・市国際協会活動の周知 ・うちなる国際化フォーラム ・外国人との共生をテーマにした人権まちづくり懇談会の実施
コミュニケーション環境と生活支援の充実		・広報物・ホームページ・案内板等生活情報多言語化の推進 ・文化の違いにより生じる地域問題の解決支援 ・適切な通訳および「やさしい日本語」による正確でわかりやすい情報提供の推進 ・AIによるコミュニケーションの充実		・ポルトガル版、やさしい日本語版広報紙の作成 ・市ホームページの自動翻訳機能（英・中・韓・ポ） ・市メール配信サービスの多言語発信 ・湖南省一元的外国人相談窓口運営事業 ・外国人技能実習生への生活オリエンテーション ・翻訳業務 ・通訳業務 ・まちづくりセンターと市通訳を繋ぐタブレットの設置 ・湖南省一元的外国人相談窓口の周知 ・「やさしい日本語」講座
国際交流の推進		・セントジョンズ市をはじめ海外との親交を通じた人材育成の推進 ・関係団体との協働による多様な交流事業の推進		・児童・生徒を対象にした絵画展絵画コンクールの実施 ・まちづくりフェスティバルの実施 ・翻訳・相談業務

	・多言語での本市の自然・歴史・文化情報等の発信	
--	-------------------------	--

6. 情報ネットワークの構築				
総合評価 ○	満足度評価	▲	< 3つの評価について> ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
情報アプリ「こなんいろ」の登録者数		4,265 件	8,279 件	7,200 件
< 評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代が「情報ネットワークの構築」を選択する割合が多くなっています。 ・各種申請手続の簡素化や電子行政サービスの充実、安全で利用しやすい情報環境の整備等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容	実施事業	
電子行政サービスの充実		・ 情報通信技術の活用による各種申請手続の簡素化や情報発信の推進 ・ マイナンバーカードの普及と利活用の促進	・ 行政手続きのオンライン化の充実 ・ 待たせない窓口を目指した予約サービスの提供 ・ 公共施設予約システムの利用の開始 ・ 書かない窓口の検討 ・ LINE やアプリ、広報紙の QR コードを使って市民と予約システムをマッチングする ・ 奇数月第2火曜日の夜間交付事業 ・ 年12回の休日申請補助および交付 ・ 出張申請補助（3回程度） ・ 窓口での申請補助 ・ 戸別訪問での申請補助 ・ 会計年度任用職員の配置 ・ 広報やホームページ、掲示などによる啓発活動 ・ マイナポータルぴったりサービスをはじめ、マイナンバーカードを利用したオンライン申請やサービスの充実	
地域情報化の推進		・ ホームページやアプリケーションを活用した緊急情報、生活・地域情報等の効果的な発信 ・ 公開型GISの利便性の向上 ・ オープンデータの取組を推進	・ 情報発信媒体の整理 ・ ホームページ「KONANMAP」の見直し ・ 新たなGISデータの公開 ・ 情報の精度を保つための定期的な情報更新 ・ 県域において公開しているオープンデータのポータルサイトの利活用	
安全で利用しやすい情報環境の整備		・ マイナンバー利用環境へのセキュリティ対策の強化 ・ セキュリティポリシーに基づく情報データ運用の透明化	・ 基幹業務のセキュリティ強化システムの更新 ・ 職員のセキュリティ意識向上のための教育の実施 ・ クラウド団体における情報セキュ	

【第2章 うるおいのあるまちをつくろう】

1. 環境の保全

総合評価 ○	満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和7年度)
市内小中学校環境学習の延べ参加人数		8,137 人	11,235 人	8,500 人
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10歳代～29歳が「環境の保全」を選択する割合が多くなっています。 ・森林の保全や環境の美化・不法投棄の防止等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
生物多様性の保全		・希少な野生生物への生育・生息環境に配慮した健全な生態系の維持 ・地域・学校等における環境教育・環境学習の推進		・第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数の調整 ・市内各学校における環境学習やフィールドワークを実施します。
森林の保全		・里山保全活動の推進 ・無秩序な伐採や開発の規制、環境に配慮した森林整備等の推進 ・天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」の計画的な保全活動の推進		・里山の保全の必要な基盤整備活動の支援 ・保安林や林地開発許可制度等に基づく、伐採や開発行為の審査を実施 ・薬剤地上散布 ・下草刈り ・落ち葉掻き、地掻き ・枯損木及び支障木伐採 ・生育試験
河川的环境保全		・琵琶湖と関連水系保全のためのネットワークづくりの推進 ・河川の生態や水質等の情報提供や保全活動への支援		・湖南市環境保全協議会を中心に地域の各団体との連携を深め美しい川の保全に努めます。 ・地域の環境団体と連携し、市内各学校での環境学習を実施します。 ・地域の河川愛護活動を通じた河川環境美化を推進
環境にやさしいまちづくりの推進体制づくり		・市民・事業者・環境関連団体等が連携した推進体制による取組の推進		・第二次湖南市環境基本計画の重点プロジェクトの推進、また環境自治に関する意識向上の啓発を行います。
環境の美化・不法投棄の防止		・市民・行政・事業者の協働による山林等の巡回・監視や啓発活動による不法投棄の防止 ・市民・各種団体・企業等のごみの自主回収活動への支援 ・地域の河川愛護活動等の環境美化活動への支援		・日頃から市民一人ひとりが主体的に環境の美化活動に関われるよう支援をしていきます。 ・森林への不法投棄は林道沿線がほとんどなので、林道の巡視と併せて不法投棄のパトロールを実施。 ・市民・行政・事業者の協働による3Rを推進します。また、資源の有効活用によるリサイクル率の向上を目指します。

		・地域が取り組む河川愛護活動に対して補助金を交付します。
自然とふれあう学習環境づくり	・市民協働による自然体験やレクリエーションの機会づくりや学習環境の整備 ・学習ボランティア・団体等の育成支援 ・生活環境保全林における散策道の適正管理	・市内各学校における環境学習や体験学習を実施し、環境保全意識の醸成を図る講座を実施していきます。 ・環境団体と連携し学習会を実施していきます。 ・散策道の老朽化した木製階段の補修や草刈りを随時実施

2. 循環型社会の形成				
総合評価 	満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・おおむね計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	○		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
リサイクル率		12.6%	12.4%	15.4%
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、35歳～40歳代が「循環型社会の形成」を選択する割合が多くなっています。 ・地球温暖化対策等を推進しながら、施策によっては施策及び施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策	施策内容	実施事業		
省資源・リサイクルの推進	・市民・行政・事業者の協働による3Rの推進 ・資源の有効活用とリサイクル率向上	・市民・行政・事業者に対して食品ロス削減や古紙回収などの取り組み普及の支援 ・ごみの減量化、環境ラベルなどを活用し環境に配慮した製品の購入推進		
ごみ処理体制の整備	・ごみ処理施設の計画的な維持管理 ・県と連携した指導のもと民間の産業廃棄物処理施設の維持管理および改善の促進	・衛生センターのごみ処理施設の安定な稼働を支えるために適正な保全管理と設備の改修整備を実施します ・中間処理施設の周辺住民との問題への対応		
環境にやさしい暮らしの実践	・環境学習の充実 ・環境ボランティアの育成・支援	・小学校での美化活動、林業体験、施設見学の支援 ・中学校での緑化活動、環境問題学習の支援 ・環境に関するセミナーの開催、出前講座の活用を推進します		
地球温暖化対策の推進	・自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及促進 ・屋上緑化や緑のカーテンの普及率の向上 ・事業所への高効率型機器の導入促進 ・温室効果ガス排出抑制のための公共交通機関等の利用促進	・市民共同発電所などの自然エネルギーの利用促進 ・ゴーヤの苗をつくり、公共施設へ配布 ・日常や事業者のエコ活動についての情報提供、情報発信 ・温室効果ガス排出抑制のための公共交通機関の利用促進		

3. エネルギー・経済の循環による活性化の推進				
総合評価 	満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地域自然エネルギー関連取組の関係人口		1,390 人	1,220 人	3,000 人
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、60 歳代が「エネルギー・経済の循環による活性化の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・地域自然資源を活用したエネルギーと経済の循環による地域活性化や地域資源とのかかわりを見つめ直し誰もが参画できるまちづくり等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
地域自然資源を活用したエネルギーと経済の循環による地域活性化の推進		・地域の自然エネルギーを活用した取組の推進 ・自家消費型屋根借り太陽光発電への参画 ・家庭での自然エネルギー活用に寄与する取組の推進 ・エネルギーの地産地消の推進		・こなんウルトラパワー㈱のノウハウを活用した自家消費型の屋根借り太陽光発電等、地域の自然エネルギーを活用した取組推進 ・公共施設等への太陽光発電設備について、こなんウルトラパワー㈱と連携した設備設置推進 ・SDGs 未来都市推進事業と連携した市民連続講座の開催 ・様々な場において地域資源を活用した取組等について周知を図るため、市内中学校・高等学校等でのSDGs 体験教育を市内企業との連携により実施
地域資源とのかかわりを見つめ直し、誰もが参画できるまちづくりの推進		・市民・事業者の交流促進による利益の地域循環の推進 ・農福連携の取組推進によるイモ製品の開発等6次産業化の推進 ・ソーラーシェアリングの活用の推進 ・林福連携推進による木質バイオマス燃料の供給の推進		・民・産・官・学・金との連携による（仮称）こなんソーシャルイノベーション連携協議会の設置 ・SDGs に取り組む企業等の参画を募り、交流促進による地域経済循環を推進 ・ソーラーシェアリングの太陽光エネルギーを活用したサツマイモ栽培等について、農業と福祉の連携による取組の推進とイモ製品等の六次産業化について検討 ・農業者と連携した取組をこなんウルトラパワー㈱のノウハウを活用し、農業と発電事業を同時に行うソーラーシェアリングについて検討 ・こにゃん木の駅プロジェクトと障がい者の連携によるバイオマス燃料安定供給をめざすためのコーディネーター育成
強靱と脱炭素を両立した持続可能なまちづくりの推進		・地域主導による自立分散型エネルギーの導入促進 ・エネルギーを主眼に置いた効率的な公共施設の維持管理の推進 ・災害時のエネルギー供給の保持		・災害時の避難施設である公共施設へ非常時の電源を兼ねた太陽光、蓄電池や自営線等をこなんウルトラパワー㈱と連携し、地域全体の需給バランスを加味した導入推進

		・こなんウルトラパワー(株)を核とした官民連携による公共施設の維持管理、設備更新について、コストの縮減と脱炭素化の両立、指定管理者等と連携した公共施設運営等について効率的な経営等を検討 ・電気自動車の電源を活用し、災害時でもエネルギー供給が途切れないエリアの構築について検討
--	--	--

4. 上下水道の整備				
総合評価 	満足度評価	◎	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より高くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・目標指標①②ともに令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況①	○		
	目標指標達成状況②	○		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
配水池施設耐震化率		83%	83%	92%
下水道処理人口普及率		98%	98.7%	99%
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、30歳～34歳が「上下水道の整備」を選択する割合が多くなっています。 ・施策については、長期的な水需要の変動に合わせた施設規模の最適化による上水道施設の整備・管理、広報活動を通しての水洗化普及による下水道施設の整備・管理等を推進します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策	施策内容		実施事業	
上水道施設の整備と管理	・長期的な水需要の変動に合わせた施設規模の最適化 ・水道施設の計画的な維持管理および更新 ・包括業務委託等による経営効率化の推進		・配水系統の2系統化を図り、施設の統廃合および適正な配水管の更新 ・財政計画および施設更新計画に基づく、計画的な維持管理と更新 ・令和8年度までの5か年での湖南省市上下水道事業包括委託の業務委託を実施	
下水道施設の整備と管理	・未整備地域への計画的な下水道整備 ・下水道施設の計画的な維持管理 ・広報活動の充実による水洗化普及促進 ・包括業務委託等による経営効率化の推進		・石部口工区管布設工事 ・夏見工区管布設工事 ・下水道施設改築更新工事（菩提寺） ・下水道施設鉄蓋更新工事（菩提寺） ・水洗化普及促進事業（戸別訪問） ・広報こなんによる啓発活動 ・令和8年度までの5か年での湖南省市上下水道事業包括委託の業務委託を実施	

5. 身近な公園・緑地の整備				
総合評価 	満足度評価	▲	<3つの評価について> ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・おおむね計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	○		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
1人当たりの公園面積		9.19 m ²	8.55 m ²	10.00 m ²
<評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10歳代～34歳が「身近な公園・緑地の整備」を選択する割合が多くなっています。 ・身近な公園と緑地の整備等を推進しながら、施策によっては施策及び施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策	施策内容		実施事業	
身近な公園と緑地の整備	・地域等との連携による魅力ある公園整備 ・遊具施設の安全管理等公園施設の計画的な維持管理 ・市街地や住宅地における都市緑化の推進 ・災害時の利活用における適切な施設整備 ・指定管理者制度の導入や地元への委託等整備管理体制の充実		・地元区などに除草等公園管理業務委託 ・公園遊具点検業務委託 ・公園遊具施設補修工事 ・公園の花壇管理業務 ・上下水道施設の整備 ・野洲川親水公園指定管理委託 ・地元区などに除草等公園管理業務委託	
レクリエーションの場の充実	・市民交流やふれあいの場づくりの充実 ・公園サポーター制度による市民参画の推進		・花植えとしてかがやき空間形成事業の実施 ・市民参加による野洲川親水公園魅力向上プロジェクト事業の実施	

【第3章 みんなでともに進めるしくみをつくろう】

1. 市街地・住環境の整備				
総合評価 ◎	満足度評価	◎	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より高くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	○		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和7年度)
地籍調査推進率		18.41%	18.79%	20.0%
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、30歳～70歳代が「市街地・住環境の整備」を選択する割合が多くなっています。 ・施策については、立地特性を生かした民間活力誘導による都市計画の推進と市街地の整備、地域連携による住環境の整備・地籍調査等を推進します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容	実施事業	
都市計画の推進と市街地の整備		・都市機能の集約化等コンパクトなまちづくりの推進 ・防災対応、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備充実 ・立地特性を生かした民間活力誘導の促進	・立地適正化計画に基づく一定規模の行為を行う事業者への届出制度により、緩やかなコントロールを行う ・ユニバーサルデザインに配慮した石部駅舎の改築工事 ・都市計画法に基づく区域区分および用途地域による誘導を基本としつつ、諸計画に位置づけのあるものについては、市街化調整区域における地区計画制度の活用を検討する。 ・わかりやすい創業塾を開催し創業者を育成	
良好な景観の形成		・景観づくりの情報提供等意識啓発の促進 ・重点地区を中心とした市民主体の景観づくり活動への支援 ・景観に配慮した公共施設の整備	・景観計画に関わる届出審査 ・屋外広告物条例、景観計画の周知 ・東海道統一案内看板作成の支援 ・景観に配慮した石部駅舎の改築工事および駅前広場整備工事	
住環境の整備・地籍調査の実施		・地区計画や都市計画提案制度等の地域の特性・意向を踏まえた創意ある市街地形成 ・生活環境等に配慮した住宅開発の推進 ・地域連携による地籍調査の推進 ・適切な開発誘導の推進	・事業者等からの要望や提案があれば、ケースごとに対応を検討する ・都市計画法に基づく区域区分および用途地域や、立地適正化計画に基づく一定規模の行為を行う事業者への届出制度により誘導・推進する ・地籍調査 ・立地適正化計画に基づく一定規模の行為を行う事業者への届出制度により、緩やかなコントロールを行う	
住宅環境改善の支援		・住宅耐震診断・耐震改修の啓発・支援 ・住宅の健康被害に関する情報提供と相談体制の充実 ・空き家の適正管理および利活用の促進 ・管理不全空家・特定空家に対する法に基づく助言・指導等 ・市民の安全を脅かす構築物の撤去へ	・木造住宅耐震診断員派遣事業および木造住宅耐震改修概算費作成事業を実施し、未耐震建築物に対し木造住宅耐震改修補助金を交付 ・こころと身体の健康相談 ・健康ガイドブック、市HPでの周知 ・空き家に関する総合窓口 空き家サポートセンターあきやナクスを設置 ・特定空家の除却を促進するため、特	

	の支援	定空家等除却支援補助金を交付 ・道路に面したブロック塀の撤去を実施する者に対して一定の補助金を交付
公営住宅環境の整備	・高齢化社会に対応したユニバーサルデザイン化の推進 ・長寿命化・個別改善・建替え	・湖南省公営住宅等長寿命化計画に基づき実施 ・湖南省公営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅茶釜団地長寿命化改修工事を実施
火葬場の整備、霊園・墓地の適正管理	・火葬需要に対応したサービスの向上 ・火葬場および霊園の適切な整備および維持管理	・火葬炉設備補修等工事の実施 ・ペット等動物火葬、御骨を持ち帰ることが出来るサービス ・告別式等に使用できる葬祭場を併設 ・指定管理による霊園の維持管理の実施

2. 道路網・河川の整備				
総合評価 	満足度評価	○	< 3つの評価について >	
	施策進捗	◎	・市民の満足度は平均的水準となっています。	
	目標指標達成状況①	◎	・計画通りに施策・事業が実施されています。	
	目標指標達成状況②	▲	・目標指標①の令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。 ・目標指標②の令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
① 市道の整備延長		325,540m	329,866m	327,422m
② 老朽化橋梁の点件数		197 橋	32 橋	206 橋
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、50歳代が「道路網・河川の整備」を選択する割合が多くなっています。 ・交通渋滞、野洲川による地域分断の解消等課題解決に向けた道路整備による幹線道路の整備と管理、市民との協働を通しての維持管理による法定外公共物の管理等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策	施策内容	実施事業		
幹線道路の整備と管理	・湖南省道路整備計画の着実な推進 ・高規格道路を活かした地域幹線道路の整備促進 ・交通渋滞、野洲川による地域分断の解消等課題解決に向けた道路整備を促進 ・道路・橋梁の安全性確保のための定期点検および更新・長寿命化を含めた維持管理	・市道桐山1号線他歩道整備 ・市道狐谷線歩道整備 ・市道三雲畑線歩道整備（保安林解除申請、修正設計業務及び補償算定業務を実施予定。） ・国道1号バイパスの4車線化の早期実施に向けて要望活動を継続 ・新中郡橋新設（竜王石部線）、草津伊賀線の歩道設置と三雲西交差点の改良、石部草津線の石部交差点改良の事業化に向けて県に要望 ・橋梁定期点検業務等		
生活道路の整備と管理	・地域の実情に応じた市道整備・改良 ・生活道路の安全性、利便性の確保	・市道桐山1号線及び市道狐谷線の歩道整備工事、市道三雲畑線については保安林解除申請等を実施		
法定外公共物の管理	市民との協働による維持管理	・区・自治会が管理する道路や水路等の整備に対し補助金を交付し、居住環境の改善を図る地元の取組を支援		

ユニバーサルデザインの推進	・危険箇所の点検、改善による道路のユニバーサルデザイン化	(新設改良事業・・・整備済み) ・市道吉永山手線、市道甲西駅美松線道路新設工事
河川の整備	・国・県への的確な要望活動による一級河川野洲川の整備促進 ・天井川や普通河川の水害未然防止のため危険箇所への適切な改修整備	・野洲川改修促進協議会を通じて国に対しては野洲川の国直轄化の要望活動 ・県へは一級河川野洲川の広域河川改修事業が防災・減災の観点から適正かつ継続的に実施されるよう要望活動 ・県に対して大砂川の平地河川化の要望 ・市内の普通河川の危険箇所について必要に応じ安全対策を実施 ・宮川の狭小部、ＪＲ橋下の早期改修

3. 公共交通の充実

総合評価

▲

満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。
施策進捗	◎	
目標指標達成状況	▲	

目標指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
コミュニティバス乗客数	313,239 人	288,000 人	315,500 人

< 評価・考察 >
・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代が「公共交通の充実」を選択する割合が多くなっています。
・ＪＲ草津線の複線化の促進や駅周辺環境の向上等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。
・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。

施策	施策内容	実施事業
ＪＲ草津線の複線化の促進	・関係団体等との連携によるＪＲ西日本への継続的な要望活動の推進 ・利用客数増加に向けた一体的な取組の推進	・県・関連市町と連携し、ＪＲ西日本への要望を実施 ・草津線3駅を起点とする観光ハイキングを検討・実施
駅周辺環境の向上	・ＪＲ石部駅のバリアフリー改修整備の推進 ・駅ロータリー周辺における環境整備の促進 ・地域特性に応じた駅周辺のにぎわいの創出	・石部駅改良工事委託協定 ・石部駅南北線自由通路整備工事委託 ・石部駅南側整備工事 ・石部駅北側整備工事 ・市道石原線歩道整備工事 ・石部駅北側トイレ建築工事 ・歴史公園設計業務委託 ・三雲駅周辺整備工事 ・三雲駅周辺まちづくり活動支援
住民の身近な移動手段の確保と利用の促進	・市民ニーズや地域づくりの動向に基づくサービス改善によるコミュニティバスの利用促進 ・ＡＩを活用した効率的な公共交通機関による利便性向上の推進 ・地域主体による身近な交通手段確保の取組の支援 ・地域モビリティ・マネジメントの推進	・有識者や市民を交え地域の実情に即したサービスの実現にするための協議・検討会を実施 ・予約制小型乗合自動車の実証実験により課題等を把握し、ＡＩを活用した予約・運行の検討を実施 ・車両借上げ手続き等支援 ・滋賀県や交通事業者等と協働しながら、公共交通を利用した生活習慣や

		利用マナーについての交通環境学習を実施
--	--	---------------------

4. 農林業の振興				
総合評価 	満足度評価	◎	< 3つの評価について> ・市民の満足度は平均より高くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	○		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
森林境界明確化実施面積		43.6ha	61.4ha	100.0ha
<評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、40歳代が「農林業の振興」を選択する割合が多くなっています。 ・施策については、林道の適切な維持管理や林業の担い手の確保・支援による林業の振興等を推進します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
農業環境の整備		・生産基盤の整備および維持管理 ・自然と共生する魅力ある農業の推進 ・地域農業の担い手の育成支援		・多面的機能支払交付事業 ・農業水路等長寿命化事業 ・経営開始型農業次世代人材投資資金事業 ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 ・環境保全型農業直接支払交付金事業
集落農業の推進		・土地利用調整、優良農地の集積、営農活動の協業化等複合生産体制の確立 ・経営所得安定対策を進め、農業経営の安定や地域特産品目の生産拡大の推進 ・中間管理事業による担い手への農地利用の集積の推進 ・付加価値の高い6次産業化の促進		・農地集積事業により、農地を集約し生産体制を強化 ・伝統野菜等市場創出事業を実施し生産を拡大 ・農地中間管理事業を活用した農地利用集積 ・農業振興関係事業補助金を活用し、伝統野菜を中心とした加工販売の推進
みらい公園湖南の利用促進		・体験型農園の活用による集客強化 ・特色ある商品の品揃えの強化 ・施設の情報発信を強化 ・地産地消の推進		・収穫体験事業を実施 ・園芸作物種苗事業補助金や園芸施設ハウス設置事業補助金を活用した新たな商品を生産 ・農業振興等拠点施設管理運営事業による強化 ・農業振興推進事業による安定供給
林業の振興		・林道の適切な維持管理 ・林業の担い手の確保・支援 ・公共施設への地域材の活用 ・カーボンニュートラル等の多角的な林業振興施策の展開 ・放置林対策として森林境界の明確化 ・森林レクリエーションの振興 ・森林ボランティアの育成		・森林整備事業による林道の維持管理 ・里山保全基盤整備事業補助金による地元生産森林組合の強化 ・地域林業の重要な担い手である施設森林組合の支援 ・びわ湖材利用促進事業等を活用し、公共性の高い施設から地域材の活用を推進 ・森林経営計画、特定間伐等促進計画等に基づき間伐や再造林を推進 ・境界明確化事業による森林境界の

		明確化 ・生活環境保全林やじゅらくの里を中心とした活動の展開 ・琵琶湖森林づくりパートナー協定の推進
--	--	--

5.工業の振興			
総合評価 	満足度評価	◎	<3つの評価について> ・市民の満足度は平均より高くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。
	施策進捗	◎	
	目標指標達成状況	▲	
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)
製造品出荷額等		5,269 億円	5,238 億円
目標値 (令和7年度) 7,785 億円			
<評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、20 歳～24 歳が「工業の振興」を選択する割合が多くなっています。 ・施策については、各種関係機関・各企業との連携強化による魅力ある工業の推進や企業誘致および創業支援制度の充実による新規産業の誘致と人材確保等を推進します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。			
施策	施策内容		実施事業
魅力ある工業の推進	・各種関係機関・各企業との連携強化 ・工業振興支援の充実 ・マルチ流通拠点施設や産業団地等の構想・計画の推進 ・企業・大学等の産学官連携および異業種連携の機会創出		・商工会、湖南工業団地協会、工業会で構成する産業経済懇話会による研修や事業への連携および支援の実施 ・業種別などによる組織強化と併せて技術や情報の取得に係る各種研修会を実施 ・物流センターやデータセンターなどの流通拠点施設を誘致 ・成長産業の育成・新商品開発・新技術開発・環境対応の促進
新規産業の誘致と人材確保	・企業誘致および創業支援制度の充実 ・用地確保等の産業立地の支援 ・人材育成・雇用の確保支援		・創業塾の開催、創業希望者の掘り起こしや新規創業者の育成に向けた事業の実施 ・各種施策の紹介や伴走型での支援 ・中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定を支援 ・各種施策の活用や相談会の開催、申請等の支援により、雇用の安定に向けた経営支援事業を実施
地場産業の振興	・地場産業の情報発信支援 ・新たな特産品づくりと産地形成の支援		・酒蔵や伝統的工芸品の情報発信支援事業として各種の商談会や販売促進に向けた機会提供・効果的な施策活用による支援 ・新規商品の開発や販売に向けた事業活動を展開することで、新たな販路開拓と販売促進を強化します
環境に配慮した企業活動支援	・環境マネジメントシステムの認証取得への情報提供と支援 ・環境調和型産業の育成支援 ・景観形成や緑地の確保への支援		・環境対策への施策周知 ・事業者への支援策の活用を推進 ・地域のエネルギー施策等とも連携して、環境に配慮した産業の育成を支援 ・工場立地が環境の保全を図りつつ

		適正に行われるよう工場立地法に基づく届出等を支援
就労支援の推進	・市内企業の情報発信の支援 ・合同企業説明会の開催 ・企業と教育機関のマッチング支援 ・キャリア教育や資格取得の支援	・情報冊子や企業ガイドサイトによる情報発信 ・大学等の卒業業者や若年求職者としたＪＯＢフェア、障がい者等を対象にした障がい者就職説明会を、甲賀市と合同で開催 ・官学民の連携による就労支援を検討 ・女性の定着就労支援スキルアップ講座等の開催

6. 雇用の促進と勤労者福祉の充実

総合評価 ○	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均的水準となっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
甲賀ハローワークでの新規求人数		14,400 人	11,334 人	17,200 人
< 評価・考察 > ・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、20 歳～24 歳が「雇用の促進と勤労者福祉の充実」を選択する割合が多くなっています。 ・ 合同企業説明会の開催による就労支援や高齢者・外国人の就労支援、技能の活用による多様な働き方等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・ 目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
就労支援の推進		・ 市内企業の情報発信の支援 ・ 合同企業説明会の開催 ・ 企業と教育機関のマッチング支援 ・ キャリア教育や資格取得の支援		・ 情報冊子や企業ガイドサイトによる情報発信 ・ 大学等の卒業業者や若年求職者としたＪＯＢフェア、障がい者等を対象にした障がい者就職説明会を、甲賀市と合同で開催 ・ 官学民の連携による就労支援検討 ・ 女性の定着就労支援スキルアップ講座等の開催
多様な働き方の推進		・ 子育て中の求職活動の支援 ・ 働き方改革の推進 ・ テレワークのためのＩＣＴ環境の整備 ・ 高齢者や外国人の就労支援、技能の活用 ・ 障がい者就労情報センターによる支援強化		・ 女性の再就職セミナーなどの開催 ・ 女性活躍推進セミナーの開催 ・ 就労支援としてのＩＣＴ環境の整備を検討 ・ 湖南市シルバー人材センターへの補助 ・ 湖南市障がい者就労情報センター運営協議会への補助
勤労者福祉の充実		・ 福利厚生事業、労働環境整備の推進		・ 甲賀湖南中小企業福利サービスセンターへの補助
企業内人権啓発の推進		・ 企業内人権の細やかな啓発、研修の推進 ・ 企業の自発的な取組への支援		・ 事業所内公正採用選考・人権啓発事業 ・ 企業・事業所人権啓発推進協議会への補助

7. 商業の振興				
総合評価 	満足度評価	▲	<3つの評価について> ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	○		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「ここぴあ」の年間売り上げ高		168 百万円	207 百万円	227 百万円
<評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、30 歳～34 歳が「商業の振興」を選択する割合が多くなっています。 ・魅力ある商業の推進や個性を生かした商店街等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
魅力ある商業の推進		・地域性に応じた土地利用の誘導 ・商業・サービス機能の集積・充実 ・地元商業団体との連携・支援		・都市計画法に基づく区域区分および用途地域による誘導を基本としつつ、諸計画に位置づけのあるものについては、市街化調整区域における地区計画制度の活用を検討する ・商工会と連携し、経済の地域内循環を目的に市内で流通する「こなん商品券」を発行 ・各商店街抽選会イベントの開催
個性を生かした商店街の推進		・個性ある商店街づくりへの支援 ・小規模事業者持続化および新規創業事業者への支援 ・事業承継、人材育成の支援 ・空き店舗や空き家の商業利用の推進 ・ふるさと納税制度を活用した販路開拓 ・地域商品券による地域振興の推進		・セミナー等により創業者を掘り起こし育成 ・商工会と連携した支援 ・わかりやすい創業塾を開催 ・地域の活性化に資する空家の改修に対し湖南市空家活用支援事業補助金を交付 ・ふるさと納税返礼品の登録および魅力向上などトータル支援 ・小規模店に配慮した湖南市地域応援券を配布

8. 観光の振興				
総合評価 	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年実績)	目標値 (令和7年度)
観光入込客数（暦年）		631,800 人	610,157 人	835,800 人
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、50 歳代が「観光の振興」を選択する割合が多くなっています。 ・体験型観光の推進による地域資源を活かした観光・交流の創出や公共施設や各種団体と連携した地域固有の観光情報発信の強化による観光情報の発信等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策	施策内容	実施事業		
地域資源を活かした観光・交流の創出	・市民、地域、関係団体との協働による観光資源の発掘、イベントの推進 ・体験型観光の推進 ・官民連携による宿泊施設の充実 ・観光ボランティア等の観光資源にかかわる人材の育成 ・特産品・地場産品振興の推進 ・伝統工芸の振興支援 ・観光客のニーズに合わせたサービスの充実	・市民、地域、関係団体との協働により構成されている実行委員会に参画することにより事業を支援 ・魅力ある観光事業を発信し、観光客の増加に努め宿泊ニーズを促進 ・観光協会主催による観光ボランティア団体への研修事業を実施 ・「スタンプラリーイベント」や「酒蔵めぐりフェア」などを開催するため観光協会へ事業補助金を支出 ・「十二坊温泉ゆらら」の体験工房において下田焼などの体験事業を実施 ・「トレイルラン&ウォーク」等イベントの開催について実行委員会に参画		
観光情報の発信	・公共施設や各種団体と連携した地域固有の観光情報発信の強化 ・ホームページ・SNS・アプリ等インターネット媒体の積極的な活用 ・外国人観光客受入れのための情報環境の整備 ・市内および都市圏の観光情報発信拠点の活用	・観光協会への補助 ・広報誌、ホームページ、SNS、アプリ等様々な手法を有効活用 ・多言語観光情報サイトによる発信 ・発信拠点を有効活用した観光情報の発信 ・市の広報媒体である HP や SNS、アプリ等様々な手法を活用した情報発信		
観光ルートの整備	・十二坊温泉ゆらら、湖南三山等を核とした歴史文化をつなぐ観光モデルコースの整備 ・市内三駅を中心とした観光アクセスの充実 ・観光アプリによる情報の一元化・ネットワーク化の推進 ・広域観光の連携体制の強化	・多くの来場がある「トレイルラン&ウォーク」では甲西駅からシャトルバスを運行 ・アプリ登録者の推進・観光情報（観光情報に位置づけられるすべての情報）について、各担当課にアプリへの情報登録の啓発 ・こにゃん街道観光キャンペーン ・東海道酒蔵めぐり ・インバウンドにも対応できるコンテンツの検討造成		

【第4章 みんなでともに進めるしくみをつくろう】

1. 健康づくりの推進			
総合評価 	満足度評価	◎	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より高くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。
	施策進捗	◎	
	目標指標達成状況	○	
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)
健康寿命		男 78.39 歳 女 80.91 歳	男 78.87 歳 女 81.07 歳
目標値 (令和7年度) 男 80.13 歳 女 81.61 歳			
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、20歳～24歳が「健康づくりの推進」を選択する割合が多くなっています。 ・施策については、市民の自主的な健康づくりの推進による健全な生活習慣の形成や多様な情報媒体による健康維持・増進および各種感染症の流行状況等の最新かつ正しい情報の発信による健康に関する正しい情報提供等を推進します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。			
施策	施策内容	実施事業	
健全な生活習慣の形成	・市民の自主的な健康づくりの推進 ・家庭・地域・学校・企業・行政の一体的推進 ・食（育）・運動等の正しい生活習慣の啓発	・健康推進員の養成 ・健康推進員を中心とした地域での健康づくり活動 ・健康づくり推進協議会と協働し、地域、各種団体など多様な主体とともに実施する健康づくり活動 ・健康機器を活用した野菜摂取量の啓発 ・ウォーキングマップを活用した啓発	
健康に関する正しい情報提供	・多様な情報媒体による健康維持・増進および各種感染症の流行状況等の最新かつ正しい情報の発信 ・健康まつり等のイベントによる定期的な啓発の推進 ・悩みやストレスに関する相談窓口の整備	・HP、メール配信システム等を活用した正しい情報の発信 ・センターまつり等のイベントにて啓発の実施 ・働き世代の健（検）診受診者に対する啓発活動 ・広報こなんや健康ガイドブック、HP、メール配信システム等を活用した相談窓口の周知 ・こころと身体の健康相談の実施と必要に応じて関係機関との連携	
疾病予防・早期発見の推進	・予防接種等の予防事業の啓発・推進 ・医療機関との連携による健康診査・検診体制の整備 ・市民が受診しやすい環境整備の推進 ・検診後のフォロー等の健康教室の推進	・健康ガイドブック、広報こなん、HP及び新生児訪問・乳幼児健診等での啓発 ・各種健康診査・検診を市民が身近な医療機関で受診できるよう、個別健（検）診を継続実施と新規実施（胃がん内視鏡検査）に向けての調整や準備 ・集団健（検）診のWEB予約を継続実施 ・健康ガイドブックや個別通知、HP、モニター広告を活用した日程の周知、啓発 ・保健指導 ・健康教育	

2. 医療の充実				
総合評価 	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均的水準となっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
公的診療所の常勤医師数		5人	4人	5人
< 評価・考察 > ・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、20歳～24歳が「医療の充実」を選択する割合が多くなっています。 ・ 市外の高度医療機関を含めた地域医療のネットワーク化の推進による地域医療体制の充実等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・ 目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
地域医療体制の充実		・ 市外の高度医療機関を含めた地域医療のネットワーク化の推進 ・ 一次医療から三次医療まで対応できる救急医療体制の構築 ・ 大規模災害に対応できる広域災害救急医療体制の整備 ・ 在宅医療との機能連携の強化 ・ 人権尊重の視点にたった保健・医療の充実		・ 甲賀病院や圏内の医療機関との連携の継続 ・ 医療・介護サービスとの連携による在宅サービスの提供 ・ 人権意識の向上のための職員研究の実施

3. 子育て支援の充実				
総合評価 	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均的水準となっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 目標指標①の令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。 ・ 目標指標②の令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値と一致しています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況①	◎		
	目標指標達成状況②	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
子育て支援が必要な家庭への訪問件数		—	255件	80件
就学前保育の待機児童数		54人	0人	0人
< 評価・考察 > ・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、30歳代～40歳代が「子育て支援の充実」を選択する割合が多くなっています。 ・ 子ども家庭総合センター、保健センター、園・学校等での相談体制の充実、関係機関との連携強化による相談体制と情報提供の充実や子育てを支援する地域の担い手育成やボランティア等の自主的な活動の支援による地域の支えあいによる支援の充実等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・ 目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
相談体制と情報提供の充実		・ 子ども家庭総合センター、保健セン		・ 子育て支援コンシェルジュの配置

	- ター、園・学校等での相談体制の充実、関係機関との連携強化 ・子育てに関する情報提供の充実 ・発達過程に応じた家庭教育の情報提供や相談、学習機会の充実	・第4子以上妊婦訪問 ・つどいの広場への連携訪問・連携会議 ・育児支援訪問事業 ・多胎家庭育児支援事業 ・保育園・こども園での子育てサロンの開催 ・母子保健コンシェルジュ ・地区担当保健師による訪問・相談 ・子育て相談（びよびよ教室・妊娠・赤ちゃんホットライン） ・子育て支援センター事業 ・子育てガイドブックの作成・配布
地域の支えあいによる支援の充実	・子育てを支援する地域の担い手育成やボランティア等の自主的な活動の支援 ・地域全体での子育て支援機能の強化 ・地域の自主的な子育て支援活動の交流・連携による子育て応援ネットワークの構築	・ファミリー・サポート・センター事業 ・子ども家庭総合センター事業 ・こどもの居場所づくりモデル事業 ・地域子育て支援拠点事業
保育サービスの充実	・質の高い教育・保育サービスの提供 ・園・学校との連携による就学前教育の充実 ・小規模保育事業所の整備 ・関係機関との連携による病児保育の推進 ・豊かな心を育む保育の推進 ・施設・設備・遊具の整備計画と点検による安心・安全な環境整備 ・家庭支援推進保育事業による人権・同和保育の推進	・幼保連携型認定こども園開設に向けた手続き ・第三者評価事業の実施 ・5歳児と5年生との交流事業 ・教師の保育体験 ・保育士の学校体験 ・保育ニーズの把握 ・小規模保育事業所整備の検討 ・医療機関との連携による病児保育事業 ・保育教材等整備事業 ・保育士キャリアアップ事業 ・保育士研修 ・保育所整備事業 ・認定こども園整備事業 ・法定点検・補修事業 ・家庭支援推進保育事業を実施する事業者に補助金を支給
学童保育の充実	・運営体制や受入れ体制の充実 ・学校施設等を活用した受け皿の確保・環境整備 ・指導員の指導力・資質向上の推進	・国等の補助金を活用した運営費の支援 ・発達支援に関する研修等の実施 ・小学校余裕教室等の活用 ・民間学童保育所の誘致 ・指導員への定期的な研修
安心できる出産と子どもの成長への支援	・母子の健康保持・増進、疾病の予防・早期発見への支援の充実 ・健診等助成制度の充実 ・発達段階に応じた生活習慣の指導・情報提供の推進	・母子健康手帳交付 ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・妊婦健診助成 ・産婦健診助成 ・発達相談
児童虐待防止への取組の推進	・育児の孤立化防止のための相談体制や訪問および交流事業による虐待予防の推進 ・虐待をした保護者への指導とともに、虐待を受けた児童の保護体制の充実 ・周辺住民や関係機関への早期通告の啓発	・相談訪問事業 ・ショートステイ事業 ・子育て支援ヘルプ事業 ・家庭児童相談室事業 ・子ども家庭総合センター事業 ・児童相談所による児童の一時保護への協力及び一時保護解除後の家庭への支援 ・湖南市要保護児童対策地域協議会 ・広報や研修会等による啓発活動 ・里親制度の啓発

経済的負担の軽減とひとり親家庭への支援	・保育・教育・医療等の助成制度の充実 ・経済的基盤の確立、個別の事情に配慮した支援施策や相談機能の充実	・準要保護世帯保育料助成 ・福祉医療費助成事業 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子自立支援プログラム ・母子家庭等対策総合支援事業 ・養育費の保証促進補助事業
---------------------	--	---

4. 障がい者の自立支援の充実

総合評価 	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・目標指標①②ともに令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況①	◎		
	目標指標達成状況②	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地域生活支援拠点等事業所数（甲賀圏域）		4事業所	45事業所	10事業所
障がい者就労紹介就職件数		23件	35件	28件
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、40歳代～60歳代が「障がい者の自立支援の充実」を選択する割合が多くなっています。 ・自立のための学習の場づくりやコミュニケーション支援・相談活動の充実による障がいに対する理解の促進や支援機関との連携による権利擁護支援システムの構築による権利擁護等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
障がいに対する理解の促進		・障がい者の理解を深めるための機会の充実 ・自立のための学習の場づくりやコミュニケーション支援・相談活動の充実 ・アール・ブリュットによるエンパワメントおよび創作活動の支援 ・社会福祉協議会のボランティアセンターを中心としたボランティア活動への支援 ・学校教育および社会教育における交流やボランティア体験等の充実		・出前講座 ・出会い・気づき・発見講座 ・豊かなつながり創造講座 ・人権まちづくり会議「障がいのある人の人権部会」活動 ・活動団体、当事者団体への活動補助 ・地域活動支援センター事業 ・地域生活相談事業 ・アール・ブリュットモデル事業 ・公共スペースへの作品展示 ・ボランティアセンター活動補助金交付事業
権利擁護の推進		・支援機関との連携による権利擁護支援システムの構築 ・市民への啓発や関係機関との連携による虐待の早期発見の促進 ・養護者や施設従事者に対する虐待防止の啓発		・障がい者の人権を守るための連携協議会 ・成年後見制度利用支援事業報酬助成 ・各相談員の設置 ・研修会の開催 ・ヘルプマーク、ヘルプカードの配布（合理的配慮の見える化） ・虐待防止研修会の開催 ・高齢者虐待防止対策推進連携協議会 ・介護支援専門員連絡会議での研修会
発達支援システムの充実		・研修機会の充実や加配保育士によ		・職員研修会

	・ 障がい児支援の充実 ・ 家庭・発達支援センター・民生委員児童委員等の連携強化による支援の充実 ・ 巡回相談員による教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上 ・ 発達障がいに対する正しい理解の広報・研修、湖南省発達支援システムの普及	・ KIDS研修会 ・ 保幼こども園特別支援教育コーディネーター会議(園) ・ 特別支援教育コーディネーター会議(園小中) ・ ことばの教室研修会 ・ 発達支援センター会議 ・ 発達相談・教育相談 ・ 就学前説明会(年1回) ・ 個別相談やケース会議 ・ 要対協実務者会議(月1回) ・ 特別支援教育職員研修 ・ 思春期相談(年6回) ・ ペアレントトレーニング事業 ・ 巡回訪問 ・ 巡回相談担当者会(月1回) ・ 専門家チーム会議(年6回) ・ 発達障がい理解啓発市民講座(2年に1回) ・ 発達支援システムハンドブックの作成 ・ 視察対応 ・ ことばの教室開所式 ・ 研修会講師
就労への支援	・ 福祉的就労の場の確保 ・ 福祉的就労支援事業所等に対する業務発注や、製品の積極的購入・活用の推進 ・ 福祉的就労を支える各事業の充実と、より生きがいに結びつく作業の開拓 ・ 関係機関の連携強化による就労への継続的な支援 ・ 障がい者就労情報センター等の充実による一般就労の促進 ・ 「チャンスワークこなん」の利用者の拡充	・ 社会的事業所運営事業補助 ・ 障がい者就労施設等への物品・役務の優先調達 ・ 福祉事業所合同説明会 ・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 障がい者就労情報センター運営協議会作業所部会の支援 ・ 就労相談、支援 ・ 「チャンスワークこなん」との個別支援会議 ・ 就労相談員による相談からの連携支援
生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の場づくり	・ 企業等との連携による活動・交流の場づくりの推進 ・ 障がい者スポーツ団体との連携、スポーツイベントへの支援 ・ 移動支援事業による余暇活動のための外出の支援 ・ 外出支援や余暇支援のためのボランティア組織やNPOの育成・支援	・ 地域活動支援センター事業 ・ 日中一時支援事業 ・ 体育振興推進事業 ・ スポーツフェスティバル ・ 移動支援事業 ・ 福祉有償運送運営協議会 ・ ボランティアセンター
安心して移動ができるまちづくり	・ 移動支援事業のサービス内容や新規事業所への参入条件の拡充・支援 ・ 福祉有償運送サービス事業の利用促進 ・ 地域に根づいた障がい者の移動支援の充実	・ 外出支援サービス ・ 生活支援体制整備事業 ・ 移動支援事業 ・ 同行援護事業 ・ 福祉有償運送運営協議会
生活支援サービスの充実	・ 個別支援計画に基づく適正なサービスの提供 ・ グループホーム設置等に対する地域の理解促進と住まいの場の確保 ・ 高齢障がい者、重度心身障がい者の日中活動場所(通所事業)の確保、充実 ・ 多様な事態に対応できるサービスの提供体制の構築	・ 計画相談支援 ・ 障がい児計画相談支援 ・ 共同生活援助 ・ 地域生活支援拠点等事業 ・ グループホーム新築等整備費補助 ・ 日中活動系サービス ・ 日中一時支援事業

情報提供・相談体制の充実	・専門機関等との連携強化のもと制度の啓発、情報提供の充実 ・相談支援事業所、障がい者団体、行政等が連携した相談体制の充実	・福祉の手引きの配布 ・甲賀地域障害児・者サービス調整会議への参加 ・計画相談支援 ・地域相談支援 ・障がい児計画相談支援
--------------	---	---

5. 高齢者の自立支援の充実

総合評価 ○	満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
地域の通いの場の数		73 か所	88 か所	83 か所
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、30 歳代以上の世代が「高齢者の自立支援の充実」を選択する割合が多くなっています。 ・生きがい支援の充実や介護予防等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
生きがい支援の充実		・生きがいづくりの輪を広げる地域福祉の推進 ・高齢者や多世代が参加しやすい事業の促進 ・高齢者の経験・得意分野を生かし活躍できる地域づくりの推進 ・地域リーダーの育成の推進		・老人クラブ連合会補助金交付事業 ・安心応援ハウス事業 ・生活支援体制整備事業（地域支えあい推進員活動、地域支えあい推進会議の運営） ・地域ケア会議 ・生活支援体制整備事業（地域支えあい推進員活動、地域支えあい推進会議の運営）
介護予防の推進		・フレイル予防等の早期対応も含めた健康講座等による啓発活動の推進 ・地域包括支援センターの体制強化 ・高齢者が継続的に取り組むための手軽で身近な介護予防事業の充実 ・生活支援を必要とする高齢者や介護者に対するサービスの整備 ・予防給付等による要支援者の生活機能向上		・いきいき百歳体操取組支援 ・出前健康講座 ・地域包括支援センター支所を主体とした活動 ・安心応援ハウス設置運営補助金交付事業 ・生活支援体制整備事業（地域支えあい推進員活動、地域支えあい推進会議の運営） ・介護予防・生活支援サービス事業
介護サービスの充実		・多様なニーズに合った介護サービスの充実 ・介護支援専門員の資質の向上等ケアマネジメントの強化 ・介護サービス事業所の質の向上、評価システムの充実 ・認知症の相談サービス・啓発活動・交流の場の充実 ・地域全体で認知症への理解を深めていく取組の強化		・在宅医療・介護連携事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・小規模多機能型事業所等地域密着サービス等の充実 ・居宅介護支援事業者連絡調整会議 ・包括的継続的ケアマネジメント支援会議 ・県が推進する「健康福祉サービス」による自己評価 ・事業所への運営指導および集団指導 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症地域支援推進事業（あんし

		ん相談員事業) ・本人ミーティング ・認知症カフェや交流会開催 ・「認知症にやさしいお店」の普及
地域ネットワーク体制の整備	・地域包括ケアシステムの構築の推進 ・市民・地域・行政の協働による見守りや支援ができる地域体制の整備 ・高齢者の権利擁護や虐待防止ネットワークの構築	・在宅医療・介護連携推進事業 ・介護予防事業 ・生活支援体制整備事業 ・おかえりネットワーク事業 ・高齢者虐待防止対策推進連携協議会 ・介護支援専門員連絡会議等での研修会

6. 地域福祉の推進

総合評価 ▲	満足度評価	▲	< 3つの評価について> ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・おおむね計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。		
	施策進捗	○			
	目標指標達成状況	○			
目標指標名			基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
湖南市ボランティアセンターのボランティア登録者数			730 人	781 人	800 人
<評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、50 歳代が「地域福祉の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・市民協働による地域福祉活動等を推進しながら、施策によっては施策及び施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。					
施策		施策内容		実施事業	
人権の尊重とノーマライゼーションの理念の浸透		・権利擁護の推進 ・支援が必要な方の特性に応じた適切な情報提供や学習等の支援の充実 ・地域総合センターでの地域福祉事業の展開		・人権啓発講座の開催 ・人権まちづくり会議部会活動 ・権利擁護支援ネットワークの構築 ・発達支援システム運営事業 ・個別療育・児童発達支援事業 ・保育所等訪問事業 ・人権セミナー ・地域総合センターでの地域交流事業 ・地域総合センターでの支援方策検討会	
市民協働による地域福祉活動の促進		・地域との協働による自助・共助の意識の育成や関係機関・団体等によるネットワークの構築 ・福祉施設の開放による地域交流の促進 ・相談体制や情報提供の充実 ・適切なサービス利用のための保健・医療・福祉の連携強化 ・災害時における要支援者の支援体制の確立		・地域まちづくり協議会への地域支えあい推進員の設置 ・日中一時支援事業 ・放課後等デイサービス事業 ・多機関協働による包括的支援体制の構築 ・避難行動要支援者対策事業 ・福祉避難所機能確保対策事業	
ボランティア活動の促進		・情報提供の充実と人材育成の推進 ・コーディネート機能による支援活動の促進		・ボランティア育成事業 ・ボランティアセンターとの連携 ・仲間の輪、多様な活躍の場づくり	

多様な福祉サービスの提供と事業者の確保・育成	・ニーズに応じたサービスの提供や事業者の確保・育成 ・福祉活動を行う人材や関係団体の育成・支援	・就職フェアの開催 ・研修会の開催
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	・福祉のまちづくりに関する条例等の周知 ・利用者の多い公共施設、交通機関等のユニバーサルデザイン化の推進	・開発計画事前審査 ・特定施設新築等工事届出審査
自立支援・相談体制の強化	・相談者の状況に合った適切な助言やサービスの提供 ・関係部署との連携による生活支援 ・基礎能力の形成を図る就労準備支援サービスの提供	・生活困窮者自立支援事業（必須事業および任意事業） ・支援調整会議の開催 ・就労準備支援事業
生活困窮者への支援	・専門職による自立のための伴走的な支援の提供 ・民生委員児童委員や関係機関等との連携システムの構築	・庁内および庁外関係部署との連携 ・民生委員児童委員や関係機関等との連携システムの構築

7. 危機管理体制の整備				
総合評価 	満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	○		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
各区の防災計画の策定状況		21 地区	23 地区	43 地区
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、50 歳代～70 歳代が「危機管理体制の整備」を選択する割合が多くなっています。 ・危機管理体制の整備や高度な防災体制の充実等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策	施策内容	実施事業		
危機管理体制の整備	・地域防災計画による総合防災の推進 ・国土強靱化地域計画に基づく「起きてはいけない最悪の事態」に備えた体制の構築 ・業務継続計画、危機管理マニュアルによる職員体制の整備 ・より効果的な災害時応援協定の拡充	・地域防災計画の修正・改定 ・計画の推進・見直し、進行管理 ・業務継続計画の見直し ・各種マニュアルの作成、見直し ・災害時応援協定等の締結		
防災体制の充実	・高度な情報伝達システムの構築 ・甲賀広域消防との連携による消防団・自主防災組織等の地域防災力の強化 ・地域の避難所運営体制の整備 ・避難行動要支援者の避難支援体制の構築 ・防災訓練・研修等の充実による防災意識の高揚	・防災行政無線やメール配信サービス、公式アプリ「こなんいろ」の他、各種SNSも活用した情報の発信 ・消防訓練 ・総合防災訓練 ・自主防災組織への支援 ・防災士養成事業 ・防災出前講座 ・避難所開設・運営マニュアル作成		

		・避難行動要支援者名簿・個別支援プラン作成 ・福祉避難所の機能確保
防災施設の整備	・各地域における防災拠点の整備 ・防災用備蓄資機材・食料等の維持更新 ・防火水槽・消火栓の整備 ・庁舎整備事業の推進	・行政機能と一体化した防災拠点施設の整備 ・防災倉庫等備蓄食料更新事業 ・消防水利設置事業 ・庁舎整備の基本となる計画の見直し
災害の未然防止	・治水・砂防事業等の推進による危険箇所への対策強化 ・土砂災害危険区域等の地域住民への啓発	・県に対する菩提寺・正福寺・針・平松・妙感寺地先における砂防事業の要望活動 ・市民への周知活動

8. 安全な地域づくりの推進

総合評価 ○	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。		
	施策進捗	◎			
	目標指標達成状況	▲			
目標指標名			基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
運転免許証自主返納者数			139 人	107 人	200 人
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、70 歳代が「安全な地域づくりの推進」を選択する割合が多くなっています。 ・防犯啓発活動による防犯体制の強化や注意喚起を促すための情報提供による消費者市民社会の形成等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。					
施策		施策内容		実施事業	
防犯体制の強化		・警察署等の関係機関や市民、事業所、行政の連携による地域安全連絡所の強化 ・防犯啓発活動の推進		・こなん市防犯自治会事業 ・防犯教室 ・各種防犯啓発活動 ・地域安全サポーターによる巡回パトロール ・防犯情報配信	
消費者市民社会の形成		・注意喚起を促すための情報提供の充実 ・悪質商法対策の啓発の充実		・広報こなんへの掲載 ・組回覧の実施 ・消費生活出前講座 ・小、中学生への啓発冊子の配布	
交通安全の推進		・地域との協働による危険箇所の把握・精査、交通安全施設の修繕・復旧の促進 ・地域・団体・事業所等との連携による交通安全教室や街頭啓発等の継続的な啓発の推進 ・児童生徒の安全確保のための通学路の点検および改善		・市民の安全が確保できるよう危険箇所における交通安全対策工事の実施 ・交通安全教室 ・各交通安全運動 ・地域交通立番 ・交通安全啓発パトロール ・交通安全プログラムに基づく児童等通学路の促進	
総合的獣害対策		・中山間地域の適切な維持管理の推進 ・地域・関係機関と連携した総合的な獣害対策の推進 ・広域的な獣害対策の推進		・中山間地域等直接支払交付金を活用した適正管理の推進 ・有害鳥獣捕獲による被害軽減 ・甲賀地域獣害対策協議会との連携による獣害対策	

【第5章 みんなでともに進めるしくみをつくろう】

1. 人権教育の推進				
総合評価 ◎	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均的水準となっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和7年度)
人権啓発講座（「出会い・気づき・発見講座、豊かなつながり創造講座」）への参加者延べ人数		182 人	458 人	360 人
< 評価・考察 > ・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代及び 25～29 歳が「人権教育の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・ 市民が主体的に学べる学習環境、交流の場づくりによる人権教育・啓発の推進や職場内研修や外部派遣研修等の実施による職員研修等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・ 目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
人権教育・啓発の推進		・ 児童生徒の人権意識の向上と、生きる力と学力を高める取組の推進 ・ 人権まちづくり懇談会、啓発講座の内容充実による市民参加の促進 ・ 市民が主体的に学べる学習環境、交流の場づくり ・ 企業・事業所に対する人権教育と啓発の推進		・ 校区研究会の実施 ・ 校区連携人権・同和教育授業（保育）研究会の実施 ・ 人権ネット通信の発行 ・ 各区での人権まちづくり懇談会の開催（年2回） ・ 人権啓発講座の開催（「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」等） ・ 人権まちづくり懇談会説明会の開催 ・ 人権まちづくり会議による地域や市民団体の啓発活動への助成事業 ・ 市内 200 余の企業・事業所を訪問した人権啓発
職員研修の推進		・ 職場内研修や外部派遣研修等の実施 ・ 地域活動やボランティア活動への参加促進		・ 職階別研修 ・ 職場（課内）研修 ・ 啓発用のDVDなどの貸出しや講師紹介による啓発促進 ・ 福祉体験研修 ・ 働き方改革において地域活動への意識の向上、職場風土の醸成の促進

2. 就学前教育・学校教育				
総合評価 ◎	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均的水準となっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値と一致しています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学校運営協議会設置校数		10 校	13 校	13 校
< 評価・考察 > ・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代が「就学前教育・学校教育」を選択する割合が多くなっています。 ・ 質の高い幼児期の教育・保育、安心・安全な施設環境の提供による就学前教育や教職員等による学校内・周辺のパトロールの強化による学校・園・地域の安全体制の充実等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・ 目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容	実施事業	
「楽しくて力のつく湖南市教育」の実現		・ 発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流促進 ・ 健やかな心身と豊かな人間性、生きる力の育成 ・ 「湖南市学力向上プロジェクト」の実践 ・ 教職員の専門性の向上、若手・中堅教員の資質の向上に向けた取組の推進 ・ 家庭学習支援システムの構築	・ 縦割り活動、色別活動、ペア学年活動 ・ 5・5交流（5歳児・5年生） ・ 5歳児と1年生との交流 ・ 小中連携 ・ 中高連携 ・ 湖南市学力向上プロジェクト ・ 学びの礎ネットワーク推進事業 ・ 小さな詩人たち事業 ・ 市子どもの学びづくり委員会 ・ 市 ICT 授業推進ワーキンググループによる授業公開 ・ 学校図書館を活用した授業推進 ・ 「夏季教職員全員研修会」 ・ 「教師力アップセミナー」 ・ 「湖南市現職教員アドバンス研修」 ・ 家庭学習の手引き ・ らくらく勉強会 ・ すまいリー事業	
就学前教育		・ 教育・保育の一体的な提供のための認定こども園の普及 ・ 幼稚園に通う保護者の就労に伴い、幼稚園での保育が求められています	・ 認定こども園整備事業 ・ 預かり保育事業 ・ 幼稚園教諭等研修	
教育環境の充実		・ 安心・安全な施設環境の提供 ・ 情報通信技術活用のための環境整備と教材の充実 ・ 食育の推進と安心で栄養バランスの取れた給食の提供	・ 学校施設の維持管理 ・ トイレ洋式化 ・ 一人一台端末の維持管理 ・ 一人一台端末の周辺機器整備 ・ 食材入札時にて県内産優先の実施 ・ 主食、主菜、副菜のそろったバランスの良い給食の提供 ・ 食育だより等にて食育の周知啓発	
外国人児童生徒への日本語教育支援の充実		・ 日本語教室の充実 ・ 日本語初期指導教室の有効活用等支援の充実 ・ 通訳、母語支援員や翻訳機器の配置の充実	・ 日本語教室担当者会 ・ 外国にルーツのある児童生徒交流会 ・ 通訳や母語支援員の配置 ・ 翻訳機器の配置 ・ ポルトガル語のわかる指導員の配置	

	・学習支援や相談の場としての子育て支援事業の充実 ・実態調査の実施による適切な情報提供	・自動翻訳機ポケット、オンラインで通訳のできるタブレットの配置 ・すまいリー事業 ・保護者会の実施 ・通訳や母語支援員の派遣 ・家庭訪問による就学確認 ・電話連絡による就学確認 ・文書送付による就学確認
特別支援教育の推進	・関係機関との連携による「湖南省発達支援システム」を活用した効果的・継続的な支援 ・専門家による巡回相談の活用と職員研修の充実 ・適応指導教室やことばの教室における取組の充実 ・関係機関や学校・園との連携による就学支援の充実 ・インクルーシブ教育システムの構築	・個別の指導計画、個別の教育支援計画作成 ・個別の支援移行計画作成と高校への引継ぎ ・LD/ADHD 巡回相談員の配置 ・特別支援教育研修会 ・巡回相談担当者会議 ・不登校ネット会議 ・不登校ネット推進会議 ・特別支援教育コーディネーター会議 ・関係機関が連携してのケース会議実施 ・発達支援関係課会議 ・発達支援センター会議 ・「KIDS」の運用・研修会 ・合理的配慮推進員、協力員の配置 ・研修会の実施、講師派遣
児童生徒への支援・相談体制の充実	・一人ひとりのケースに応じたきめ細やかな相談・指導体制の充実 ・巡回相談による問題行動の早期発見と適応指導教室(ふれあい教育相談室)の充実 ・スクールソーシャルワーカーの配置による支援の充実	・巡回相談担当者会議兼不登校ネット会議 ・不登校ネット推進会議 ・特別支援教育研修会 ・LD/ADHD 巡回相談員の配置 ・巡回相談担当者会議 ・不登校ネット会議 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置 ・SSW 連絡会の開催 ・SV の委嘱、連絡会への出席
学校・園・地域の安全体制の充実	・教職員等による学校内・周辺のパトロールの強化 ・通報機器や防犯用具等の整備・充実 ・児童生徒への安全教育の充実 ・地域ぐるみの支援体制の推進	・教職員による校舎内のパトロールや職員研修 ・警察や消防署との連携 ・防犯システム等の整備・充実 ・避難訓練 ・予告なしの避難訓練 ・避難訓練のモデル校の配置 ・通学路の合同点検 ・スクールガードの配置 ・中学校1年生のための自転車交通安全教室
家庭・地域との連携と協働	・学校や園への地域住民の参画による開かれた環 ・全小中学校へのコミュニティスクール導入に向けた体制の確立	地域学校協働活動推進事業により ・地域コーディネーターの各校配置 ・地域住民による学習支援や体験活動の実施 ・学校運営協議会の活動支援

3. 若者の社会参画

総合評価 ○	満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均より低くなっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。
	施策進捗	◎	
	目標指標達成状況	○	

目標指標名	基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
無職少年の就労のための企業訪問の実施回数	14 回	21 回	20 回

< 評価・考察 >
・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、25～34 歳が「若者の社会参画」を選択する割合が多くなっています。
・ 若者の社会参画への参加等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。
・ 目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。

施策	施策内容	実施事業
青少年の健全育成	・ 家庭・地域・学校・関係機関の連携体制による非行防止活動を推進 ・ 青少年健全育成団体の活動支援 ・ 有害図書等の販売の指導 ・ SNS等の情報犯罪防止活動の推進	・ 少年補導委員会との連携による合同街頭補導 ・ 少年の様々な課題解決のため、関係機関との連携 ・ 社会教育団体活動経費補助金の交付 ・ コンビニや書店等に対して、年間を通した立ち入り調査 ・ 市内の携帯電話販売業者への立入調査 ・ 青少年が使用する携帯電話等に対するフィルタリングの推奨
若者の社会参画への参加の促進	・ 青少年育成大会等への青少年の参加の促進 ・ 若者が参画できるイベント活動の充実 ・ 青少年育成団体の活動支援 ・ 若者が参画できるイベントを通じた地域リーダーとなる若者の育成 ・ 地域でのボランティア活動の推進	・ 青春祭(あおはるさい)「青少年育成大会」 ・ 二十歳のつどい ・ 青少年と共に育むまちづくり事業（青少年育成市民会議に委託） ・ 社会教育団体活動経費補助金の交付 ・ 湖南市奨学資金給付制度

4. 社会教育の推進				
総合評価 ○	満足度評価	▲	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より低くなっています。 ・おおむね計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を上回っています。	
	施策進捗	○		
	目標指標達成状況	◎		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
家庭教育講座の参加人数		58 人	123 人	110 人
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、40・50 歳代が「社会教育の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・生涯学習環境の充実等を推進しながら、施策によっては施策及び施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果をさらに高め、その影響を他の目標指標全体へと波及させていく必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
生涯学習環境の充実		・地域の個性が生かされた生涯学習の推進 ・多様な学習機会の提供と情報発信による参加啓発 ・地域リーダーやボランティア、活動推進母体の育成		・生涯学習講座に対するサポートを行う ・家庭教育講座の実施 ・インターネットを活用した情報発信 ・社会教育団体への支援 ・家庭教育講座の実施
図書館の機能充実		・関係機関等との連携による地域に根ざした図書館の運営 ・市民ニーズに合わせた資料提供等の利用促進 ・移動図書館事業の継続 ・地域資料の収集と情報発信の推進		・他課の事業と連携した資料やパネル展示の開催 ・「親子プレイステーション」事業等への協力 ・電子図書館サービスの展開 ・ホームページや広報による情報発信 ・学校を通じて夏休みの子ども向けのブックリストの配布 ・小学校、保育園、幼稚園、こども園への巡回 ・まちづくりセンター等への巡回 ・車両更新に向け、資料・情報収集を行う ・地域資料の出版情報の入手と資料の収集・提供 ・地域に関するパンフレット・リーフレット類の収集・提供 ・デジタルアーカイブ資料の活用、次のデジタル化に向けたコンテンツデータ収集
生涯学習拠点の整備		・市民の学習活動のニーズに合わせた拠点整備の推進 ・既存施設の効率的な運営の推進		・対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の講座等の実施 ・甲西文化ホールの舞台設備や特定建築物調査での指摘箇所部分の改修 ・施設の統廃合の検討
地域学習環境の整備		・地域人材の育成および活用の推進 ・幅広い分野や年齢層の学習機会の提供・支援 ・保護者等の家庭教育に関する学習機会の提供		・家庭教育支援講座の実施 地域における家庭教育支援基盤構築事業による ・保護者向け講演会、交流会の実施 ・家庭教育支援員によるアウトリーチ型家庭教育支援の実施（学校教育

				課)
5. スポーツの振興				
総合評価 ○	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
スポーツイベント、教室の参画者数		15,019 人	12,985 人	15,500 人
<評価・考察> ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、10 歳代が「スポーツの振興」を選択する割合が多くなっています。 ・地域・関係団体等との協働を通してのスポーツ環境の整備による施設利用環境の充実や多様なスポーツイベントの企画運営によるスポーツ活動の支援等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
施設利用環境の充実		・施設の計画的な維持管理および効率的な施設管理の推進 ・地域・関係団体等との協働によるスポーツ環境の整備 ・ユニバーサルデザインによる利用促進		・社会体育施設の修繕・維持管理 ・指定管理者による施設管理 ・スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの補助金交付と活動支援 ・総合体育館改修工事
スポーツ活動の支援		・スポーツを振興する団体への支援 ・多様なスポーツイベントの企画運営の推進 ・スポーツボランティアの育成支援 ・全国大会等のスポーツ会場の誘致		・スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動支援 ・スポーツフェスティバル実行委員会 ・スポーツ協会への補助金交付 ・指定管理者の自主事業支援 ・湖南市スポーツ推進委員を対象としたスキルアップのための研修等 ・総合体育館改修工事
身近な健康づくりの場の充実		・スポーツと健康づくりの一体的な推進 ・研究機関、企業等の協働による先進的なヘルスケアの取組の推進 ・年齢・体力に合わせたプログラムの提供 ・親子や仲間で参加できるスポーツ機会		・スポーツ推進員の協力により、体操や体を動かすためのプログラムを実施 ・健康教育 ・保健指導 ・研究機関と連携し、ラジオ体操第3の普及 ・KONAN スポーツデー ・スポーツフェスティバル ・ちよいスポクラブ

6. 歴史文化の継承と活用				
総合評価 	満足度評価	◎	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均より高くなっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
歴史・文化財教室、講座等への参加者数		101 人	27 人	250 人
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、20 歳～24 歳が「歴史文化の継承と活用」を選択する割合が多くなっています。 ・施策については、学校教育や社会教育での郷土史の学習機会の提供による歴史文化遺産の保存と活用や市民学習・観光客の受入れのための周辺環境整備による歴史文化遺産の周辺環境の整備と情報提供等を推進します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
歴史文化遺産の保存と活用		・文化財や考古遺産等の調査と適切な保存の推進および支援 ・学校教育や社会教育での郷土史の学習機会の提供		・文化財保護審議会の開催 ・埋蔵文化財調査等の調査 ・観光協会補助金（ウツクシマツ観光トイレ維持分、観光プロジェクト分） ・令和5年度に資料等を見直し、改定された社会科副読本「わたしたちの湖南市第7版」を活用し、地域の歴史と文化を学習します
歴史文化遺産の周辺環境の整備と情報提供		・市民学習や観光客受入れのための周辺環境整備の推進 ・それぞれの遺産が持つ魅力の再発掘および情報発信の充実 ・中高生・アクティブシニアのボランティアの育成		・観光協会補助金（ウツクシマツ自生地トイレ維持分、観光プロジェクト分）交付 ・文化財展の実施 ・文化財講座の実施

7. 文化芸術活動の振興				
総合評価 	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・おおむね計画通りに施策・事業が実施されています。 ・令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。	
	施策進捗	○		
	目標指標達成状況	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
美術展来場者数		1,207 人	888 人	1,400 人
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、20～24 歳が「文化芸術活動の振興」を選択する割合が多くなっています。 ・文化芸術を学ぶ機会の提供や活動場所の確保による文化芸術活動への支援等を推進しながら、施策によっては施策内容（方針）を見直す必要があります。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
文化芸術活動への支援		・市民協働による文化芸術振興施策の推進 ・文化芸術を学ぶ機会の提供や活動場所の確保 ・指導者の人材発掘および育成支援		・文化ホール事業 ・文化祭(文化協会委託事業) ・美術展(実行委員会委託事業) ・文化協会活動に対する補助金の交付 ・美術展実行委員からの情報収集 ・美術展において、高校生を含む若年層向けの賞の創設
新たな文化の創造		・地域や外国人市民等の文化芸術活動への支援 ・市民活動の交流促進による多様な文化と接する機会の創出 ・地域文化の情報収集・発信の強化		・やさしい日本語版による文化祭の開催周知 ・やさしい日本語版による美術展の開催周知 ・文化祭(文化協会事業) ・美術展(実行委員会委託事業) ・文化協会補助金交付 ・文化ホール事業 ・各種団体の発行する広報誌・記録誌の収集

【第6章 みんなでともに進めるしくみをつくろう】

1. 効率的な行財政運営の推進				
総合評価 ○	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・市民の満足度は平均的水準となっています。 ・計画通りに施策・事業が実施されています。 ・目標指標①の令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。 ・目標指標②の令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値よりも低く抑えられています。	
	施策進捗	◎		
	目標指標達成状況①	▲		
	目標達成達成状況②	▲		
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
行政改革大綱実施計画の進捗割合		96%	85.2%	100%
経常収支比率		89.3%	89.2% (令和4年度)	90.7%
< 評価・考察 > ・重要と思うまちづくりの取り組みについて、40 歳代が「効率的な行財政運営の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・総合型マネジメントシステムによる事務事業の改善による行政改革の推進や研修制度の充実による業務能力の向上による地方分権化に対応した人材の育成等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。				
施策		施策内容		実施事業
行政改革の推進		・社会情勢や多様な行政需要に応じた柔軟な組織体制の構築 ・テレワーク環境の推進 ・統合型マネジメントシステムによる事務事業の改善 ・自治体クラウドの推進 ・公共施設の最適化		・定員管理計画や職員採用計画に基づく職員採用 ・ヒアリングなどの調査による組織改編、人事異動 ・在宅勤務制度の運用 ・ワンストップ窓口の実現と窓口業務の分散についての組織改編に向けたBPR業務の実施とコア・ノンコア業務の整理 ・行政情報システムにおいてクラウド化が可能なシステムについて共同利用の検討 ・湖南市公共施設等総合管理計画及び湖南市公共施設等総合管理計画個別施設計画の見直し
地方分権化に対応した人材の育成		・研修制度の充実による業務能力の向上 ・育成人事考課制度による人材育成の向上		・職員研修計画に基づく研修の実施 ・職場外研修の情報提供 ・職場研修の推進 ・自己啓発へのサポート ・コロナ禍における有効な研修の実施 ・育成人事考課制度による人材育成
財政の健全化		・経常的経費の抑制や投資的事業の年度間調整等による財務改善の推進 ・未収債権への取組や新たな財源の確保 ・財政健全化判断比率や財務書類の公開による透明性の高い財政運営の推進		・事務事業見直しの推進 ・投資的事業調査の実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により経済・雇用が不安定ですが、今後の環境変化を見据え情報収集、手法を検討、他課と連携して財源確保に努めます ・企業版ふるさと納税の積極的な情報発信による寄附の勧奨 ・現状に即した適正な徴収計画を作成し、その計画の目標達成に向けた管理および徴収を行う ・債権管理室会議において、徴収に向

				けた指導と情報共有を行う	
2. 広域連携の推進					
総合評価 ○	満足度評価	○	< 3つの評価について > ・ 市民の満足度は平均的水準となっています。 ・ 計画通りに施策・事業が実施されています。 ・ 令和5年度時点の実績値は令和7年度の最終目標値を下回っています。		
	施策進捗	◎			
	目標指標達成状況	○			
目標指標名		基準値 (令和元年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	
行政情報システム共同利用実施割合		73%	76%	91%	
< 評価・考察 > ・ 重要と思うまちづくりの取り組みについて、50・60歳代が「広域連携の推進」を選択する割合が多くなっています。 ・ 自治体クラウドによる連携や新たな行政課題に対する広域自治の検討による近隣市町との連携等を推進しながら、施策によっては必要に応じて施策内容（方針）を見直します。 ・ 目標指標については、各施策における事業効果に照らし、目標設定も含め事業の実施方法の見直し等を進める必要があります。					
施策		施策内容		実施事業	
近隣市町との連携の推進		・ 甲賀広域行政組合の効率的な経営の推進 ・ 公立甲賀病院の効率的な経営の推進 ・ J R草津線複線化、広域道路整備、河川改修等の共通の行政課題に対する連携の推進 ・ 自治体クラウドによる連携の推進 ・ 新たな行政課題に対する広域自治の検討		・ 効率的な経営の推進 ・ 広域行政協議会における広域道路等の国県への要望活動 ・ 各同盟会を通じた高規格道路の整備促進や一級河川の改修に係る国・県への要望活動 ・ 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会での要望活動 ・ 国が進めている基幹システム標準化への対応 ・ 広域行政協議会における国県への要望活動、市町間の意見交換、取組の実施	